

第166回定例研究会

3月10日(木)

於:国労会館およびZoom

障害者政策とSDGs

報告者:磯野博氏(日本医療総合研究所 協力研究員)

●SDGs スポットライトレポート

「SDGs スポットライトレポート 2021」は、(一般社団法人)SDGs 市民社会ネットワークが、日本と世界のSDGs 達成に向けた現状と課題を分析し、日本政府への提言をまとめたものです。

日本政府によるSDGsの進捗報告では、247のグローバル指標のうち、90のデータが公表されていません。目標ごとの進捗状況を正確に把握するためには、グローバル指標のデータ公開を進めることが重要です。

●目標8「働きがいも経済成長も」への提言

民間企業による障害者雇用が増加する一方、約8割が正規以外の労働条件の雇用形態になっています。職場介助者の配置への助成金は支給期間が10年間であり、重度障害者が継続的に就労することが難しいです。加えて、知的障害者の就業の大部分を占める福祉的就労の工賃は著しく低額です。また、テレワークの推進は移動に困難を抱える障害者にとって歓迎すべき傾向である一方、職場介助者の不在やオンライン会議における情報保障など、オフィス勤務ができない状況において不利を被る人々への配慮が必要です。加えて、COVID-19による経営悪化やテレワーク移行の難しさによる障害者の解雇・失業が懸念されます。

●目標10「人や国の不平等をなくそう」への提言

相模原やまゆり園事件(2016)などの背景には、障害者への差別や偏見を払拭できず、障害者は生産性が低く無価値であるという優生思想を生み出している社会があります。COVID-19の対策において常時医療ケアを必要とする人々の生命と尊厳が軽視されることのないよう、平時から十分な医療資源が確保される体制を構築し、パンデミックからの社会・経済の再建は、SDGsの理念に基づき、より平等で包摂的な社

会が築かれることが重要です。

●障害のある人とない人との比較を可能にする統計

2021年2月18日、統計委員会は、総務大臣に対して答申を提出し、社会生活基本調査に障害の有無に関する項目を追加することを提言しています。

答申に最も影響を与えたのは、「障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟」(以下、議連)から、2018年、総務大臣に提出された「2019年度予算概算要求に向けた提言～障害者施策の基礎となる統計調査の整備の充実～」です。

具体的には、議連は条約が求める障害のある人とない人との比較を可能にするデータ、そして、「持続可能な開発目標」(以下、SDGs)のうち、障害者を対象にした指標に関連したデータとして活用できるよう、総務省、内閣府、厚生労働省などによる協議の場を設け、検討を行うことを要請しています。

●障害者政策の発展

最近やっと社会生活基本調査などの国の基幹統計で、障害者の項目が入り、定量的なデータとして示されることになりました。

しかし基幹統計に障害に関する項目が追加されただけでは障害者政策の発展はありえません。昨年実施された社会生活基本調査、そして今年実施される国民生活基礎調査を障害に対する国民的な合意形成に有効に活用すべく、調査結果の共有に尽力し、基幹調査の調査方法や分析手法の改善も提言していかなくてはなりません。

障害者団体の運動では事例研究は進んでいますが、定量的データが少ないため客観性に問題がありました。こうした基幹統計のデータを二次利用することにより、障害者政策の発展に寄与していくことが求められます。

*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>